

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年12月19日

【会社名】 株式会社中央経済社ホールディングス

【英訳名】 CHUOKEIZAI-SHA HOLDINGS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 憲 央

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田神保町 1丁目31番地 2

【電話番号】 (03)3293-3371(代表)

【事務連絡者氏名】 社長室 杉原 茂 樹

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田神保町 1丁目31番地 2

【電話番号】 (03)3293-3371(代表)

【事務連絡者氏名】 社長室 杉原 茂 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2022年12月16日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年12月16日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円 総額41,105,830円

ロ 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年12月19日

第2号議案 定款一部変更の件

イ 臨時株主総会の招集について、現行定款第12条に追加するものであります。

ロ 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い定款を変更するものであります。

ハ 上記の新設に伴い、以降の条数を繰り下げのものとあります。

ニ 議決権の代理行使ができる人数を明らかにするため、現行定款第15条を変更するものであります。

ホ 報酬等の内容を明確化するために現行定款第26条の文言を変更するものであります。

ヘ 機動的な意思決定ができるよう変更案第28条を新設するものであります。

ト 有用かつ多様な人材の招聘を行うことを可能とし、期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、限定責任契約に関する現行定款第27条、第37条および第42条の一部を変更、整理するものであります。

チ その他、規定の明確化、整合性等を図るため、一部字句の修正等所要の変更を行うものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、山口昭男、成澤和己、中島博の3名を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	無効数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	21,889	52	0	60	(注)1	可決 (99.76)
第2号議案 定款一部変更の件					(注)2	可決 (99.76)
第3号議案 監査役3名選任の件					(注)1	
山口 昭男	21,873	68	0	0		可決 (99.69)
成澤 和己	21,872	69	0	0		可決 (99.69)
中島 博	21,873	68	0	0		可決 (99.69)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上